

平成24年行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	国際文化ネットワークの構築及び文化多様性の保護・促進への対応		担当部局庁	文化庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度		担当課室	長官官房国際課		国際課長 佐藤 透	
会計区分	一般会計		施策名	XⅢ-3 日本文化の発信及び国際文化交流の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化芸術振興基本法 第15条		関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の文化振興と新しい文化の創造を目的として、諸外国の優れた芸術家、文化財専門家を招へいするとともに、文化交流に関する国際会議への参加・開催等を実施する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	各国の文化政策担当機関や国際機関等が開催する国際会議への文化庁国際交流担当官を派遣するほか、ハイレベルの行政官を交えた諸外国の文化政策担当機関等との意見交換・交流を実施。また、諸外国より芸術・文化に優れた業績を残し指導的立場にある者を招聘し、我が国関係者との意見交換、共同制作及び共同研究等の諸活動を行う機会を設定する。 ※ 予算額・執行額のうち平成21年度分については、「文化芸術分野における海外との共同創作活動を通じた国際交流の推進」に係る経費を含む額であり、平成23年度より、前年度「国際文化ネットワークの構築」及び「多様な手段による日本文化の発信」を事項組替。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算	-	-	-	-	-
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	84	81	24	23	25
	執行額	78	67	24	-	-	
	執行率(%)	92.6%	82.9%	99.9%	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	国際的な文化政策行政官、文化人・芸術家のネットワーク構築による国際文化交流の推進や文化多様性の保護・促進に係る戦略的文化政策の構築については、中長期的な視点に立ち、国際的な動向も踏まえながら時勢にふさわしい戦略・方針で行う必要があることから、定量的な指標を設定することは困難である。		成果実績				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	外国人芸術家・文化財専門家招へい者数		活動実績 (当初見込み)	人	12	10 (10)	12 (8)
単位当たりコスト	0.72(百万円/人)		算出根拠	平成23年度執行額:8.7百万円/外国人芸術家・文化財専門家招へい者数:12人			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	職員旅費	8百万円	9百万円	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない			
	委員等旅費	0.4百万円	0.4百万円				
	外国人招へい旅費	6百万円	6百万円				
	文化人等派遣旅費	3百万円	3百万円				
	庁費	2百万円	3百万円				
	招へい外国人滞在費	4百万円	4百万円				
	計	23百万円	25百万円				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国際的な文化政策行政官、文化人・芸術家のネットワーク構築による国際文化交流の推進や政府レベルでの国際会議への出席については、国として実施していく必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途、費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	外国人芸術家・文化財専門家招へいに当たっては、関係機関のニーズを調査し、分野や地域性にも配慮した上で、文化政策上高い意義を有するハイレベルの人物の招へいに限定している。、支出費目については、事業実施要項に定め、事業実施に必要なものに限定している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	外国人芸術家・文化財専門家の招へいにあたっては、文化政策上の意義に基づき、指導的立場にあるハイレベルの芸術家、文化財専門家等に限定しているため、実効性を担保できていると言える。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	国際的な文化政策行政官、文化人・芸術家のネットワーク構築による国際文化交流の推進や、政府レベルや国際機関が実施する国際会議への出席は、文化多様性の保護・促進に係る戦略的文化政策を構築する上においても、引き続き、国として実施していく必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>1. 事業評価の観点:この事業は、国際文化交流を推進することを目的に、諸外国の優れた芸術家等の招へい及び国際会議へ参加・開催等を実施するものであり、長期継続事業の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見:本事業は文化政策を担当する各国のハイレベル行政官との交流をはじめ、国が引き続き実施すべきであるが、更なる事業の効率化を目指し、積算単価を再検証するなど引き続きコスト削減に努めるべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>予算執行の実績と平成25年度に開催される国際会議を的確に把握した上で、職員旅費の積算単価の見直しを行い、概算要求に▲0.1百万円反映した。</p>		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)(平成23年2月8日閣議決定) http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/housin/kihon_housin_3ji.html</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0487	平成23年行政事業レビュー	0407

※平成23年度実績を記入

文化庁
24百万円

職員旅費 7百万円
庁費 2百万円
文化人等派遣旅費等 6百万円 } を含む

外国人芸術家・文化財専門家
招へい事業

諸外国より芸術・文化に優れた業績を残し指導的立場にある者を招聘し、我が国関係者との意見交換、共同制作及び共同研究等の諸活動を行う機会を設定

※庁費は消耗品の購入等であり、1件100万円以上の支出はない

【支出】

A. 外国人芸術家・文化財専門家
(全12名(個人))
9百万円

外国人芸術家・文化財専門家
に対して招へいのための旅費等を支出

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の 金額が支出され ている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.外国人芸術家・文化財専門家(個人A)			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	旅費	交通費・滞在費	1.1			
	計		1.1	計		0
	B.			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0	

支出先上位10者リスト

A.					
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	外国人芸術家・文化財専門家(個人A)	講演、意見交換、視察等	1.1	-	-
2	外国人芸術家・文化財専門家(個人B)	講演、意見交換、視察等	0.9	-	-
3	外国人芸術家・文化財専門家(個人C)	講演、意見交換、視察等	0.9	-	-
4	外国人芸術家・文化財専門家(個人D)	講演、意見交換、視察等	0.9	-	-
5	外国人芸術家・文化財専門家(個人E)	講演、意見交換、視察等	0.9	-	-
6	外国人芸術家・文化財専門家(個人F)	講演、意見交換、視察等	0.8	-	-
7	外国人芸術家・文化財専門家(個人G)	講演、意見交換、視察等	0.7	-	-
8	外国人芸術家・文化財専門家(個人H)	講演、意見交換、視察等	0.7	-	-
9	外国人芸術家・文化財専門家(個人I)	講演、意見交換、視察等	0.6	-	-
10	外国人芸術家・文化財専門家(個人J)	講演、意見交換、視察等	0.6	-	-

※招へい旅費及び滞在費の支出であるため、「入札者数」「落札者数」は「-」としている。